

1 / 22 (水) ~ 1 / 27 (月) の行事



北海道白老町に2020 OPEN!

報道発表資料の配付日時 1月10日(金) 10時00分

発表項目 (行事名)	「GFP農林水産物・食品輸出関係補助制度説明会」の開催(道内4会場)について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>北海道農政部では、農林水産省の「GFPグローバル産地づくり推進事業」及び「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業」等の輸出関連補助制度を円滑に運用するため、市町村職員や輸出拡大を目指す農林水産業・食品関係事業者の方などを対象に制度説明会を道内4カ所で開催します。(ホームページ)チラシ・申込書をダウンロードできます。 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/yusyutu/2019fybriefing.htm</p> <p>【会場・日時】※各会場とも、公共交通機関の御利用をお願いします。</p> <p>① 道北会場(旭川) 1月22日(水) 13:00~16:30 大雪クリスタルホール大会議室(旭川市神楽3条7丁目)</p> <p>② 道南会場(函館) 1月23日(木) 13:00~16:30 函館アリーナ多目的会議室B(函館市湯川町1丁目32番2号)</p> <p>③ 全道会場(札幌) 1月24日(金) 13:00~16:30 自治労会館4階ホール(札幌市北区北6条西7丁目)</p> <p>④ 道東会場(帯広) 1月27日(月) 13:15~16:45 帯広経済センタービル大会議室(帯広市西3条南9丁目)</p> <p>【問い合わせ・申先先】1月20日(月)迄 北海道農政部食の安全推進局食品政策課6次産業化推進グループ 電子メール slow.food@pref.hokkaido.lg.jp F A X 011-232-7334 電話 011-204-5432 (ダイヤルイン)</p>		
参考	(ホームページ)チラシ・申込書をダウンロードできます。 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/yusyutu/2019fybriefing.htm		

報道(取材)に当たってのお願い	輸出拡大に意欲のある農林水産業・食品関係事業者の方が集まるよう開催予定の報道をお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当(連絡先)	農政部食の安全推進局食品政策課(担当者:主幹 近藤 俊浩) TEL ダイヤルイン 011-204-5432 内線 27-675		
---------	---	--	--



G F P 農林水産物・食品輸出関係補助制度説明会

令和元年度補正予算案及び令和2年度予算案に計上された農林水産省の「農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)」に関連する補助制度に関する説明会を開催します。

また、国に計画が承認されると、関連事業(ソフト・ハード)に位置づけられた国の事業について、優先採択などの優遇策が適用される「グローバル産地計画」について、知見のある専門家の講演を行います。

開催地	開催日	会場	定員
道北 (旭川)	1/22(水) 13:00~16:30	大雪クリスタルホール 大会議室 (旭川市神楽3条7丁目) JR旭川駅徒歩10分	100名
道南 (函館)	1/23(木) 13:00~16:30	函館アリーナ 多目的会議室B (函館市湯川町1丁目32番2号) 市電「函館アリーナ前」下車(JR函館駅から40分)	65名
全道 (札幌)	1/24(金) 13:00~16:30	北海道自治労会館 4階ホール (札幌市北区北6条西7丁目) JR札幌駅徒歩8分	240名
道東 (帯広)	1/27(月) 13:15~16:45	帯広経済センタービル 大会議室 (帯広市西3条南9丁目) JR帯広駅徒歩5分	85名

※ 各会場とも十分な駐車スペースがないため、公共交通機関のご利用をお願いします。

内容・説明機関等	時間
開会・挨拶 ※受付は、開会の15分前から行います。	5分
「令和元年度補正・令和2年度農林水産省予算案について」 農林水産省	40分
「輸出関連補助制度について」 北海道農政部食の安全推進局食品政策課 ・GFPグローバル産地づくり推進事業 ・食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業 ・食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	1時間
休憩	10分
「グローバル産地計画の作成について」 【道北・道東】(合同)ブランドスケープ 【道南・全道】アクセンチュア(株)	1時間
「ジェトロの支援策等について」 日本貿易振興機構北海道貿易情報センター	20分
その他・質疑応答	15分

対象

農林水産物・食品の輸出を拡大したい事業者の方、輸出促進団体・物産協会など農林水産業団体(JA・漁協等)、商工団体(商工会等)、行政(市町村・道・国)、金融機関、経営革新等支援機関、農農林水産業経営アドバイザー等の支援機関

**GFP農林水産物・食品輸出関係補助制度説明会
参加申込書(申込期限:1月20日(月))**

参加会場 (希望する会場に○ を記入してください)	↓○を記入	会場名	開催日	備考	
		道北 (旭川市)	大雪クリスタルホール 大会議室	1/22 (水)	
		道南 (函館市)	函館アリーナ 多目的会議室B	1/23 (木)	
		全道 (札幌市)	自治労会館 4階ホール	1/24 (金)	
		道東 (帯広市)	帯広経済センタービル 大会議室	1/27 (月)	
フリガナ					
企業・団体等 名 称					
フリガナ					
1 申込者氏名 (参加代表者)					
フリガナ		フリガナ			
所 属		役 職			
所 在 地	〒				
メールアドレス					
電 話 番 号					
	氏 名	所 属	役 職		
2 参加者					
3 参加者					

【申込先】

北海道農政部食の安全推進局食品政策課6次産業化推進グループ 行

電子メール slow.food@pref.hokkaido.lg.jp

F A X 011-232-7334

問 い 合 わ せ 電 話 011-204-5432(ダイヤルイン)

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策

【令和元年度補正予算額 6,794百万円】

<対策のポイント>

加工食品等の輸出拡大により、6次産業化市場規模の拡大を図るため、**食品製造事業者等の施設の新設**（かかり増し経費）及び**改修、機器の整備**を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

6次産業化の市場規模拡大（7.1兆円「平成29年度」→10兆円「令和2年度」）

<事業の内容>

（1）支援対象となる取組

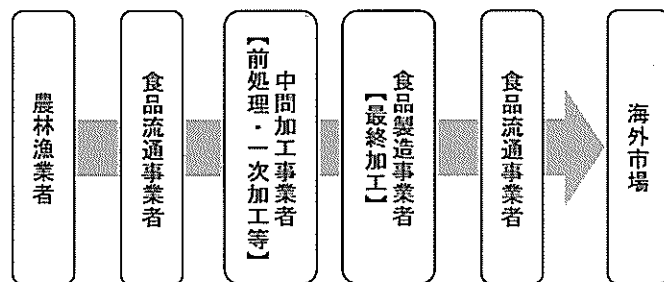
①加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費。

- ・HACCP及びISO、FSSC、JFS-C等の規格を満たす施設
- ・輸出可能な添加物を使用した製造ライン
- ・海外が求める有機製品の製造ライン 等

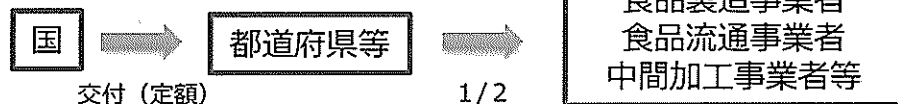
②施設整備を一体的に行い、その効果を高めるために必要なコンサル費等の経費（効果促進事業）を支援する。

（2）事業実施主体（助成対象者）

食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等
（農林漁業者が製造・加工、流通等の事業を行う場合も含む）



<事業の流れ>



<事業イメージ>

エアシャワー等の衛生管理設備の導入

温度管理を要する装置・設備の導入

有機食品の製造ライン
（茶葉→荒茶への製造ライン）

有害な微生物が産生する毒素を安全なレベルまで取り除く殺菌機の導入

【お問い合わせ先】

食料産業局輸出促進課 (03-6744-7172)
水産庁加工流通課 (03-3591-5613)

＜対策のポイント＞

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）に基づき、輸出に取り組もうとする生産者等への輸出診断、コミュニティ形成、産地形成に必要な計画策定等支援及び同計画に基づくソフト・ハード面の支援事業における採択への優遇措置、国際的な認証取得・更新等への支援、輸出の深掘りを進めるための商社支援等によりグローバル産地形成を支援します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

＜事業の内容＞

1. GFPグローバル産地づくり強化対策

① GFPグローバル産地計画策定等の支援

グローバル産地形成を具体的に進めるための計画策定、生産体制の確立、事業効果の検証など、産地形成を本格的に進める準備の取組を支援します。

＜関連事業＞（優先採択等の優遇措置を実施）

- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ・食料産業・6次産業化交付金
- ・水産基盤整備事業
- ・浜の活力再生・成長促進交付金 等

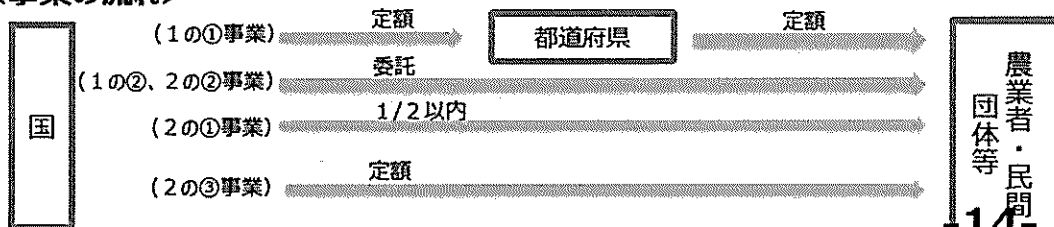
② GFPコミュニティの形成、輸出診断、新たな商社支援等

生産者等への輸出診断や、Web上での交流会によるGFP登録者のコミュニティ形成を行うなど意欲ある生産者等に重点的なサポート・情報を提供します。また、生産者と輸出を行う商社等との連携強化などの取組を支援します。

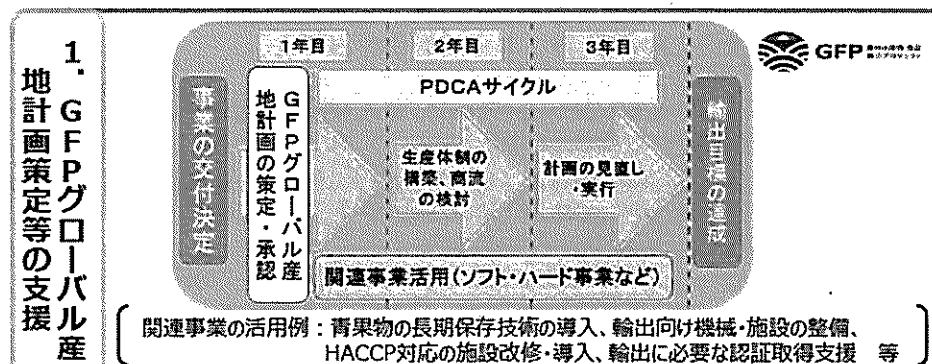
2. 輸出先国の規制に係る課題解決・国際的な認証取得等の支援

輸出の際に求められる食品安全に係る認証等の証明書や水産エコラベルの国内外への普及、植物検疫上の課題解決等に向けた取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



解決・国際的な認証取得等の支援

① 国際的な認証取得・更新等への支援

輸出を拡大するために輸出先国・地域が求める食品安全に係る認証等の証明書取得、検疫条件への対応等の取組を支援します。

② 輸出先国の規制に係る産地への課題解決支援

植物検疫条件や残留農薬基準等の輸出先国の規制・条件に合致した農産物を輸出するため、産地が抱える課題の解決に向けた植物検疫分野等の専門家による支援を実施します。

③ 日本発の水産エコラベルの普及推進に係る支援

我が国の水産物が持続可能な漁業・養殖業によって生産されていることを示す、日本発の水産エコラベルの国内外への普及に向けた取組を支援します。

GFPグローバル産地づくり推進事業における関連事業の優遇措置等（令和2年度当初）

ソフト事業

- 1 海外需要創出等支援対策事業 27.6億円の内数**
輸出拡大が期待される分野・テーマについて海外市場の開拓・拡大への取組を支援。（要件緩和）
- 2 施設認定等検査支援事業 13.5億円の内数**
輸出先国規制に対応する環境整備を支援。（優先採択）
- 3 植物品種等海外流出防止総合対策事業 1.4億円の内数**
グローバル産地で取り組もうとする新品種について、海外への流出や無断栽培を防止するため、海外における品種登録を支援。（優先採択）
- 4 持続的生産強化対策事業 194億円の内数**
 - ① 時代を拓く園芸産地づくり支援**
水田農業における高収益な園芸作物の導入・産地化を支援。（優先採択）
 - ② 果樹農業生産力増強総合対策**
果樹の労働生産性を抜本的に向上させたモデル産地の育成のため、まとまった面積での省力樹形及び機械作業体系の導入を支援（優先採択）
 - ③ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進**
茶の改植や有機栽培等への転換、消費者・実需者ニーズの把握・商品開発等の生産から消費までの総合的な取組を支援。（優先採択）
 - ④ 次世代国産花き産業確立推進**
花き産業関係者が一体となった生産から流通・消費拡大に至る一貫した取組を支援。（優先採択）
 - ⑤ GAP拡大推進加速化**
持続可能な農業構造の実現を図る観点から、国際水準GAPの取組の拡大を図るために必要な取組を総合的に支援。（優先配分）
 - ⑥ 生産体制・技術確立支援**
生産者や実需者をはじめとする関係者が連携した新品種・新技術の導入促進の取組を支援。（優先採択）
- 5 中山間地農業ルネッサンス推進事業 2.5億円の内数**
中山間地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を支援。（優先採択）
- 6 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業 1.8億円の内数（補正予算）**
EU諸国等に対する有機農畜産物・加工品等の輸出拡大に向け、有機JAS認証及びGAP認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP）の取得や商談等の取組を支援。（優先採択）

ハード事業

- 1 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 200億円の内数**
産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて、必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援。（優先採択）
- 2 食料産業・6次産業化交付金 23億円の内数**
 - ① 6次産業化施設整備**
6次産業化・地産地消法等の認定を受けた農林漁業者等による加工・販売施設等の整備を支援。（優先採択）
 - ② 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備**
輸出先のニーズに対応したHACCP等の基準を満たすため、食品製造事業者等の施設の改修及び新設を支援。（優先枠の設定）
- 3 農業農村整備事業等＜一部公共＞ 4,283億円の内数**
農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、ため池の改修・統廃合等を支援。（優先採択）
- 4 林業成長産業化総合対策 129億円の内数**
川上と連携して木材の安定的・効率的な供給に取り組む木材加工流通施設及び特用林産振興施設の整備を支援。（優先採択）
- 5 合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策 200億円の内数**
輸出の可能性の高い木材製品やきのこ等の生産施設の整備を支援。（優先配分）
- 6 浜の活力再生・成長促進交付金 20億円の内数**
漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」に位置付けられた共同利用施設等の整備等を支援。（優先採択）
- 7 水産基盤整備事業＜公共＞ 711億円の内数**
水産物集出荷機能の集約・強化や輸出促進に向けた衛生管理対策、養殖適地の確保などを支援。（優先採択）

※優先採択とは、審査に当たってのポイントの加算等

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備

(食料産業・6次産業化交付金において実施)
【令和2年度予算概算決定額 1,472百万円】
【令和元年度補正予算額 6,794百万円】

<対策のポイント>

加工食品等の輸出拡大により、6次産業化市場規模の拡大を図るため、**食品製造事業者等の施設の新設**（かかり増し経費）及び**改修、機器の整備**を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）
6次産業化の市場規模拡大（7.1兆円「平成29年度」→10兆円「令和2年度」）



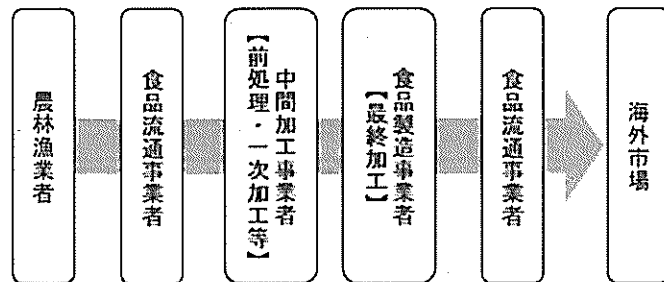
<事業の内容>

1. 支援対象となる取組

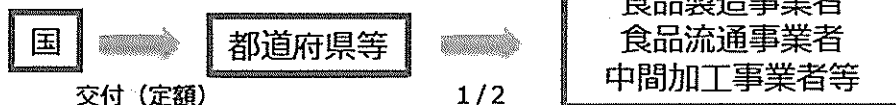
- 加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費を支援します。
 - ・HACCP及びISO、FSSC、JFS-C等の規格を満たす施設
 - ・輸出可能な添加物を使用した製造ライン
 - ・海外が求める有機製品の製造ライン 等
- 施設整備を一体的に行い、その効果を高めるために必要なコンサル費等の経費（効果促進事業）を支援します。

2. 事業実施主体（助成対象者）

食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等
（農林漁業者が製造・加工、流通等の事業を行う場合も含む）



<事業の流れ>



<事業イメージ>

エアシャワー等の衛生管理設備の導入

温度管理を要する装置・設備の導入

有害な微生物が産生する毒素を安全なレベルまで取り除く殺菌機の導入

有機食品の製造ライン
(茶葉→荒茶への製造ライン)

【お問い合わせ先】

食料産業局輸出促進課 (03-6744-7172)
水産庁加工流通課 (03-3591-5613)